

令和6年度

事後評価結果

令和7年1月

広島県立総合技術研究所

目 次

1	令和6年度 事後評価結果	
	（1）評価対象課題	1
	（2）評価方法	1
	（3）評価結果	1
2	参考資料	
	（1）事後評価の基準	2

事後評価

研究終了年度の翌年度に、技術の確立、研究開発のアウトプット、課題解決のアウトプットの目標達成度及び研究課題の企画・実行等の内容について評価し、改善点等を検証し、その結果を総研の事業計画に反映させる。

1 令和6年度 事後評価結果

県立総合技術研究所の課題解決研究（一般型）について、「広島県立総合技術研究所研究課題評価マニュアル（令和5年5月改正）」に基づき事後評価を実施した。

（1）評価対象課題

令和5年度に終了した課題解決研究（一般型） 1 課題

（2）評価方法

課題を実施したセンターにおいて、当初目標と照らし、研究開発のアウトプットを「達成／未達成」、課題解決のアウトプットを「過達／達成／未達成」、アウトカム（波及効果）を「有／無」で自己評価するとともに、今後の研究開発・技術支援に反映すべき点等について自己検証を行い、広島県立総合技術研究所の運営会議内で承認する。

（3）評価結果

【結果一覧】

番号	研究課題名	センター名	研究開発の アウトプット※1 (研究成果)	課題解決の アウトプット※2 (成果移転)	アウトカム※3 (波及効果)
1	イチジクの省力安定 生産技術の確立	農業	達成	達成	有

《センター名》農業：農業技術センター

※1：達成／未達成の中から評価する。 ※2：過達／達成／未達成の中から評価する。

※3：有／無を評価する。

【評価概要】

『イチジクの省力安定生産技術の確立』では、研究開発及び課題解決のアウトプットの目標を達成した。

株枯病抵抗性を有する台木新品種“励広台2号”を育成し、新品種を台木として本県特産のイチジク“蓬莱柿”の一字形整枝による省力安定生産技術を確立した。本技術の検証では従来の栽培と比較して、単位面積当たりの収量が1.6倍に増加するとともに、収量当たりの作業時間は約4割削減され、生産性及び採算性の向上を確認した。

これらの研究開発成果について、研究開発途中から関係機関・団体等に技術移転、生産者への広報を進めた結果、現在県内複数の生産者が技術を導入し、活用している。

引き続き広報等により成果移転の拡大に努める。

2 参考資料

(1) 事後評価の基準（マニュアルより抜粋）

事後評価は、研究成果や課題解決の目標の達成状況についてニーズ主体の意見を踏まえて評価する。

【評価項目・視点】

①研究開発のアウトプットの目標達成度（研究成果の目標達成度）

当該研究の成果について、開発すべき技術が確立されたかを評価するとともに、研究開発のアウトプットの目標達成度を、研究計画書作成段階での目標と実施状況から評価する。

②課題解決のアウトプットの目標達成度（成果移転の目標達成度）

課題解決のアウトプットの目標のうち、研究期間内に実施する計画となっていたものの目標達成度を、研究計画書作成段階での目標と実施状況から評価する。

③アウトカム（波及効果）

事後評価時点におけるアウトカムの有無を評価する。

【評価の方法】

各センターが、研究開発及び課題解決のアウトプットの目標達成度について自己評価するとともに、今後の研究開発・技術支援に反映すべき点等について自己検証を行う。

さらに、総研運営会議において、センターの自己評価・検証を基に、その後の総研の研究開発・技術支援に反映すべき点を検証し、評価結果を承認する。